

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 （火曜日・金曜日）
-----------------------------------	---

目 次	
告 示	ページ
字の区域及び名称の変更の届出（市町村振興課）	1
道路の区域変更（道路課）	1
公 告	
換地処分届出（四万十町）（農業基盤課）	2
正 誤	
正誤（平18・3・28付け 企業局管理規程ほか）	3

告 示

高知県告示第398号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、四万十町長から次のとおり字の区域及び名称の変更について届出があった。

平成20年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

字の区域及び名称の変更

変 更 前			変 更 後	
大字	字	地番区域	大字	字
広瀬	茶ヤブ	34の1の一部、35の2の一部、36の2の一部	広瀬	カゲヒラ畑
	ヲヲタ	63の1の一部、68の1の一部、70の一部、71の3の一部、651の一部、652の一部		
	カゲヒラ畑	37の1、37の2の一部、38の2の一部		
	上ミダバ	81から84まで、85の1、85の2、89の1、89の2、90の1、91の1、91		ヲヲタ

	の2、92の1から92の3まで、93、94の1、94の2、95の一部、96の一部、655の一部
イロクチ	97の1の一部、657の一部
イロクチ	97の1の一部、101の4、110の4、110の7、112の3、656、657の一部
上ミダバ	95の一部、96の一部、655の一部
宮ノ堀	125の1、125の10、125の3から125の5まで、125の8、125の9、126、128
宮ノ下堀	133の一部
ツルイ畑	158の2、158の9、166の2、166の3、671
ヲカミ子畑	179の1の一部、180の一部、182の1の一部、677の一部、678、679の一部
ハケシ畠	169の4の一部、170の1の一部、170の2の一部、673の2、674の一部
シンヤ畑	188の1、188の2、188の6、680の一部、681
ヲカミ子畑	180の一部、679の一部
シンヤ畑	680の一部
谷屋敷	350の一部、353の1の一

シモバダ

ハケシ畠

ヲカミ子畑

ナカ谷

中スカ

	部、354の1の一部、355の一部、356の一部、358の1の一部、715の一部	
ミヤチ	386の3、386の8、386の5から386の7まで、387の3、722の1、722の2、723	
中マタ	397の2の一部、726の一部	中マタ
中スカ	380の3の一部、382、383、384の1の一部、384の3、376の一部、377の一部、378の1の一部、381の1の一部、720の2の一部、721の一部	
ナカ畑	420の2、422、423、424の2、727、729	
下モヤシキ	427の2の一部、427の4の一部、429の3の一部、436の4の一部、730の一部	
サヌキ谷	441の2、443の1、732、733	下モヤシキ
下原	458の一部、459の1の一部、459の3の一部、737の一部、738の一部	

備考 上記地番は、平成20年4月25日現在の登記簿による。
 高知県告示第399号
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成20年6月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成20年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 南国伊野
- 3 道路の区域

区 間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市土佐山弘瀬字 日比原809番1から 高知市土佐山弘瀬字 奈路328番2まで	前	3.2 ∩ 14.4	950
	後	5.0 ∩ 26.0	950

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、四万十町から十和中部地区(広瀬換地区)の換地処分を平成20年5月20日に行った旨の届出があった。

平成20年6月10日

高知県知事 尾崎 正直

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平18・3・28	8834	企業局 管理 規程	29	左 (44)	<u>「、調整手当」を「、地域手当」に改める。</u>	<u>「調整手当」を「地域手当」に改める。</u>
平20・3・11	9027	規則	4	左	<u>(継続検査用)</u>	<u>(継続審査用)</u>